

八筑医発第28-292号
平成28年9月7日

会 員 各 位

八女筑後医師会長 黒岩 光
担当理事 馬田 裕二

糸島市公費医療費助成制度の改正について

糸島市では平成28年10月1日から下記のとおり改正される旨、福岡県医師会より通知がありましたのでお知らせ致します。

- 1) この措置は、平成28年10月1日診療分からの適用となり、新しい医療証の発行日は平成28年10月1日以降です。
- 2) ひとり親家庭等医療については変更ありません。

記

【糸島市重度障害者医療費支給制度の改正】

区分	自己負担額	医療証色
小学校 就学前		
小学生以上 65歳未満	通院：月500円（上限） 入院：【一般】 1日500円 （月10日限度）	ブルー
65歳以上	【低所得】 1日300円 （月10日限度）	白

⇒

区分	自己負担額	医療証色
3歳未満		
3歳以上 中学生まで	通院：月500円（上限） 入院：【一般】 1日500円 （月7日限度） 【低所得】 1日300円 （月7日限度）	ピンク
65歳未満	通院：月500円（上限） 入院：【一般】 1日500円 （月10日限度）	ブルー
65歳以上	【低所得】 1日300円 （月10日限度）	白

【糸島市子ども医療費支給制度の改正】

区分	自己負担額	医療証色
0歳～ 小学校 就学前	入院：通院とも自己 負担額なし	あ さ ぎ
小 学 1 ～ 3 年 生	通院：対象外 入院：自己負担額 なし	



区分	自己負担額	医療証色
3歳未満	入院：通院とも自己負担額 なし	ラ ベ ン ダ ー
3歳以上 ～小学校就 学前	通院：月800円（上限） 入院：1日500円 （月7日限度）	
小学生	通院：月1,200円（上限） 入院：1日500円 （月7日限度）	
中学生	通院：対象外 入院：1日500円 （月7日限度）	

※問合せ先

重度障害者医療：福祉支援課障害者支援係（092-332-2073）

子ども医療並びにひとり親家庭等医療：同市子ども課児童手当係（092-332-2074）